

(様式第 6－8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 30 年 8 月 21 日  
野 田 村

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 8 条第 4 項において準用する同法第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第 8 条第 4 項において準用する同法第 7 条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

| 種類    |       |       |       | 実施地域等        |             | 実施期間                      | 実施主体    |
|-------|-------|-------|-------|--------------|-------------|---------------------------|---------|
| 1 号事業 | 2 号事業 | 3 号事業 | 4 号事業 | 地域           | 重点区域との重複の有無 |                           |         |
| ○     |       |       |       | 下明内、<br>門前小路 | 無           | 平成 26 年度<br>～<br>平成 30 年度 | 中平農地保全会 |
| ○     |       |       |       | 米田           | 無           | 平成 26 年度<br>～<br>平成 30 年度 | 米田農地保全会 |

※ 保全管理する区域内の農用地面積の変更